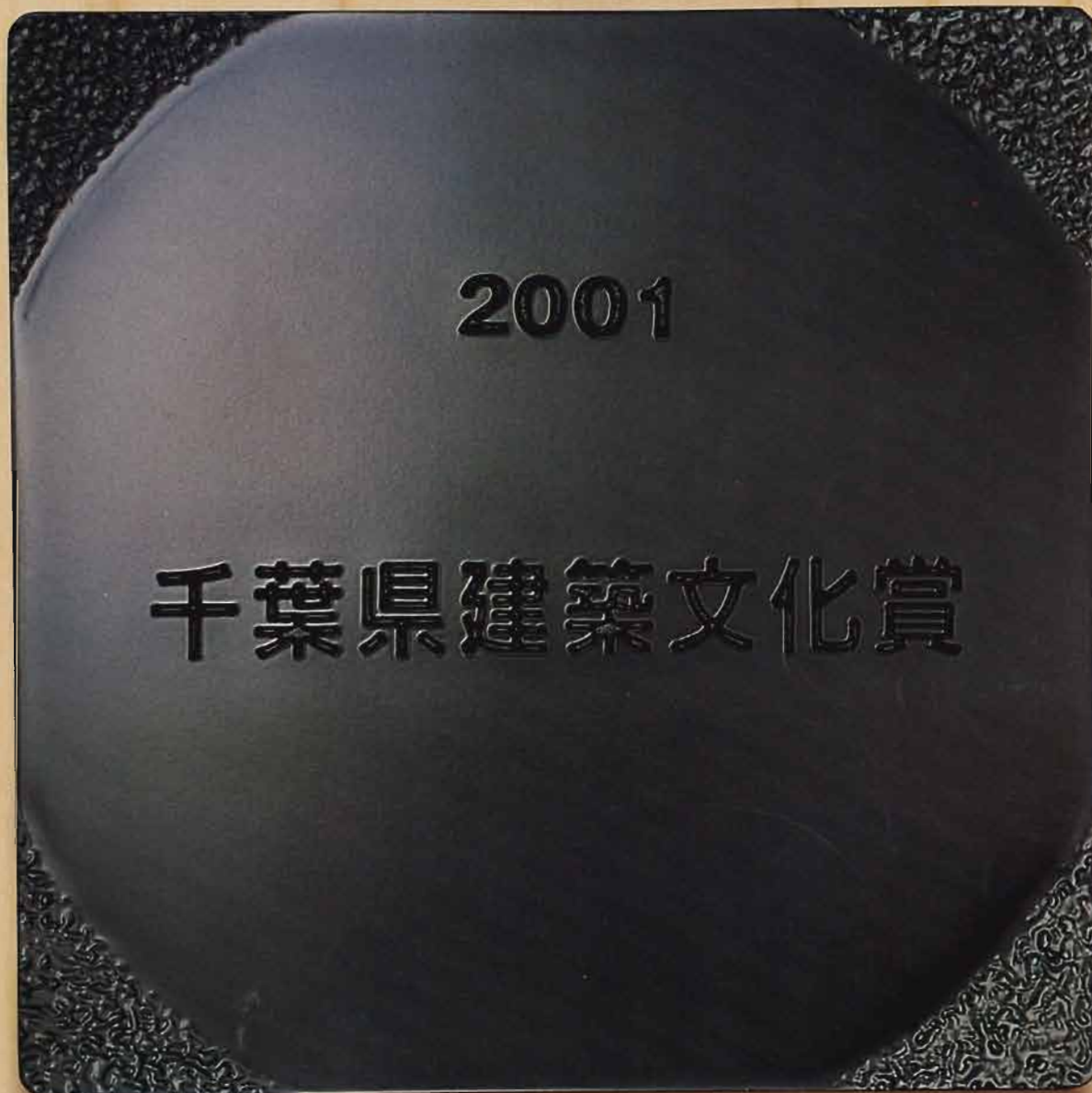


第8回  
千葉県建築文化賞  
表彰作品集



主催：千葉県 共催：(社)千葉県建築士会

後援：(社)千葉県建築士事務所協会 (社)千葉県建設業協会 (社)日本建築家協会・千葉  
千葉県建築設計監理協会 (福)千葉県社会福祉協議会 (福)千葉県身体障害者福祉協会  
協賛：千葉県住宅供給公社 (財)千葉県まちづくり公社 千葉県土地開発公社  
都市基盤整備公団千葉地域支社 千葉県耐震判定協議会 (株)千葉県建築住宅センター  
千葉県昇降機等検査協議会 京葉ガス(株) 千葉ガス(株) 大多喜ガス(株)

# 千葉県建築文化賞について



千葉県知事 堂本 暁子

平成13年度の千葉県建築文化賞に多くの皆様から御応募をいただき、誠にありがとうございました。

千葉県建築文化賞はすぐれた建築物を表彰することにより、建築文化や居住環境に対する意識を高め、うるおいとやすらぎに満ちた快適な街づくりを推進することを目的に平成6年度に創設いたしました。

第8回目となる今年度は88点に及ぶ多彩な作品が寄せられましたが、選考委員会の厳正な選考に基づき、建築文化賞6点及び建築文化奨励賞2点を決定いたしました。

受賞作品は、魅力的な周囲の景観と融合し、地域との関係も重視した小学校校舎、障害者や高齢者が安心して心豊かな生活ができるよう工夫された社会福祉施設、省エネルギー・省資源のシステムを採用し、長寿命を意識した住宅や事務所など、いずれも2001年の千葉県建築文化賞にふさわしい質の高い先導的な建築物です。

関係者の情熱と新しい発想が込められたこれらの建築物が、地域社会の中で親しまれ、より良い街づくりの推進と今後の建築文化の発展に貢献することを期待しております。

21世紀は、地方が主体性を発揮し、県民一人ひとりが地域づくりの主役となる時代です。県としても、主体的な県政運営を行い、県民が誇りと自信を持ち、経済的にも文化的にも自立した「千葉主権」の確立を目指していきたいと考えております。それぞれの地域には個性と特色があります。それらが織りなす暮らしが「千葉らしさ」につながります。

この「千葉らしさ」を県民の皆様と一緒に、花咲かせていきたいと思っています。

結びに、選考委員をはじめとする関係者や応募された方々、後援及び協賛団体の皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

平成14年 3月

1

目次	千葉県建築文化賞について	… 1	選考経過と総評	… 2
	大多喜町立老川小学校	… 3	千葉市立海浜打瀬小学校	… 4
	身体障害者更生援護施設 ディアフレンズ美浜	… 5	高齢者生活支援ハウス ヴォーネン本埜	… 6
	エコビレッジ松戸	… 7	周郷建設新社屋	… 8
	熊木邸	… 9	応募（推薦）建築物一覧	… 10
	中崎邸	… 9	建築文化賞選考委員会	… 10

# 応募88点から8点入賞 (選考経過と総評)

千葉県建築文化賞選考委員会委員長 北原 理雄

第8回千葉県建築文化賞は6月の委員会で応募要領を定め、対象建築物を平成13年9月末まで2か月間、募集した。

これに対して、総数88点の応募をいただき、前回より25点の増加をみた。(部門別内訳は、下表のとおり。)

きびしい経済情勢にもかかわらず、関係者の熱意により、幅広く多様な作品が寄せられた。深く感謝したい。

第1次選考はすべての応募用紙を一堂に展示して、その記載と写真をもとに2回の投票を行ったうえで、各部門5点を選んだ。次いで11月後半の4日間をかけ、その15か所を現地訪問し、建築物の説明を伺いながら詳細に調査した。第2次選考は平成14年1月開催の委員会で、現地調査の報告を踏まえ再度投票を行い、討議を重ねながら優秀な建築物を選んだ。

その結果、建築文化賞6点(部門ごとに2点)、建築文化奨励賞2点を表彰候補作品として決定した。

(3部門の対象)	(選考の過程)	応募点数	(1次選考) 現地調査	(授賞作品選定)	
				建築文化賞	同 奨励賞
景観に配慮した建築物		55	5	2	1
高齢者・障害者等に配慮した建築物		17	5	2	0
環境に配慮した建築物		16	5	2	1
(合計)		88	15	6	2

## 景観に配慮した建築物

多くの応募作品に、建築物の質の向上と合わせて、敷地周辺の特性への対応や良好な街並み形成への配慮が認められた。

その中でも学校・保育園など、明日の世代を育む建築に質の高い作品が目立った。

「老川小学校」は自然豊かな山間部、「海浜打瀬小学校」は海岸埋立地のニュータウンと対照的な立地だが、どちらも周囲の景観と見事に調和し、地域に開放された学校のあり方をモデル的に示している点が高く評価され、建築文化賞となった。

奨励賞の「熊木邸」は間口の狭い変形敷地を使いながら、和と洋を調和させた端正なたたずまいが街並みの景観に貢献している点が評価された。

## 高齢者・障害者等に配慮した建築物

「ディアフレンズ美浜」は市街地において障害者がいきいき生活できる空間、住まいの集合体を、優れたデザインによって実現している点が印象的である。

「ヴォーネン本塾」は、生活支援ハウスの県内第1号として、居住者が明るく楽しい共同生活を送れるようにとの配慮が共感を呼んだ。

その結果、この2点が建築文化賞とされた。

なお、「浦安市運動公園屋内水泳プール」及び「安藤邸」は、使いやすさの配慮が認められたが、惜しくも選外となった。

奨励賞は該当なしとされたが、誰でもが使いやすい建築にしようとの意識が、次第に一般化してきているように感じられた。

## 環境に配慮した建築物

この部門には、本年度も環境への多様な配慮を示す作品が寄せられた。「エコビレッジ松戸」は、新開発の設備システム、長寿命の建築、地域生態系への配慮などによって質の高い環境共生型の集合住宅を実現している点が高く評価された。「周郷建設新社屋」は省エネルギー、省資源化とともに、多様な緑地によって道行く人々の快適性にも配慮した点が支持された。その結果、この2点が建築文化賞に選ばれた。

奨励賞の「中崎邸」は、太陽エネルギーの有効利用と自然素材の採用への思いが共感を得た。

数々の賞を受けている「セミテックワールド」は、デザインの質の高さが評価されたが、環境の部での授賞は見送りとなった。

2

### 選考の基準

- 千葉県内において、平成8年4月1日から平成13年3月31日までに完成(増築、改築、リフォームを含む)し、現在良好に管理され、また、使用されている建築物で、この表彰の趣旨に適合しているもの。
- 優れた建築物であり、次のいずれかに該当するもの。
  - ①地域の特性や周辺的环境に十分な配慮がなされ、建築物と外部空間が一体となって魅力ある景観を創出し、地域の景観形成に寄与しているもの。
  - ②安全性・快適性・利便性に優れ、高齢者や障害者等がいきいきと豊かな生活が送れるように十分な配慮がなされ、社会活動への参加が容易に出来るような環境整備がなされているもの。
  - ③エネルギーの省力化や資源の高度な有効利用を図ったり、地域生態環境と親和させるために、自然を取り入れた建築の工夫がなされるなど、人と環境に対して安全安心で健康快適な室内環境の性能について配慮がなされているもの。
- 建築基準法等の各法令に適合しており、近隣との紛争が生じていないもの。